

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年4月25日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【所内電源A系の停止および負傷者発生について】</p> <p>当社運転員が、所内電源A系の停止を確認。停止に伴い、重要免震棟の電圧が無くなったことから、実施計画第1編第29条で定める「免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること」の運転上の制限を満足できない(以下「運転上の制限逸脱」と判断。その後、免震重要棟ガスタービン発電が自動起動し、電圧が復旧したことから、運転上の制限逸脱からの復帰を判断。</p> <p>また、所内電源A系が停止した同時刻に、構内の大型機器点検建屋西側において、掘削作業(コンクリート舗装面(表層)の剥がし作業)に従事していた協力企業作業員の負傷を確認。</p> <p>現場状況を確認したところ、当該作業によりケーブルが損傷し、所内電源A系が停止したことを確認。</p> <p>なお、所内電源A系については、当該事故点を除き復旧済み。</p> <p>負傷者については意識があり、放射性物質による汚染はなし。</p> <p>救急医療室にて医師の診察を受け、緊急搬送の必要があると診断されたことから、救急車を要請し、医療機関へ搬送。</p> <p>搬送先の医療機関で、右頬部・右前腕2度熱傷と診断され帰宅。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p>	G I	4月24日
2	<p>【所内電源A系の電源復旧作業中における運転上の制限逸脱および復帰について】</p> <p>当社運転員が、所内電源A系の電源復旧作業中に、免震重要棟ガスタービン発電から供給されていた免震重要棟の電源が喪失したことを確認。</p> <p>このため、実施計画第1編第29条で定める「免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること」の運転上の制限を満足できない(以下「運転上の制限逸脱」と判断。</p> <p>その後、所内共通高圧配電盤(5A)より免震重要棟の電源を受電し電源が復旧したことから、運転上の制限逸脱からの復帰を判断。</p> <p>所内共通高圧配電盤(5A)から免震重要棟高圧配電盤へのしゃ断器を投入した際、免震重要棟へ電源供給中であったガスタービン発電機が停止したことを確認。原因については調査中。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p>	G I	4月24日
3	<p>【歩廊鉄骨設置作業時における右手指負傷について】</p> <p>協力企業作業員が、2号機燃料取り出し用構台で歩廊鉄骨設置作業時、鉄骨部材と歩廊鉄骨に右手中指を挟み負傷。</p> <p>救急医療室にて、右中指末節骨開放骨折と診断され、当該部の洗浄処置を実施。</p> <p>また、救急搬送の必要があると判断され救急車を要請し搬送。</p> <p>搬送先の医療機関で、右中指末節骨開放骨折と診断され、当該部の縫合処置後帰宅。</p> <p>なお、不休災害となっている。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p>	G III	4月22日